【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月11日

【会社名】 株式会社IDOM

【英訳名】 IDOM Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羽鳥 由宇介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 (03)5208 - 5503

【事務連絡者氏名】 経理・財務・IRセクションリーダー 松本 雅之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 (03)5208 - 5503

【事務連絡者氏名】 経理・財務・IRセクションリーダー 松本 雅之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : IDOM Automotive Essendon Pty Ltd 住所 : 38 Station Street, Subiaco WA 6008

代表者の氏名:宇田川貴功

資本金 : 25,850千オーストラリアドル 事業の内容 : 新車・中古車の販売及び関連事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金額)

異動前:AUDO(うち間接所有分 AUDO)

異動後: AUD25,850,801(うち間接所有分 AUD25,850,801)

総株主等の議決権に対する割合

異動前:100%(うち間接所有分 100%) 異動後:100%(うち間接所有分 100%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の子会社である豪州統括会社IDOM Automotive Group Pty Ltdの子会社 IDOM Automotive

Essendon Pty Ltd が豪州ヴィクトリア州メルボルンの新車ディーラーグループAndrews & Wallis Motor Group 5 社を買収するにあたり増資を行ったことにより、当該子会社の資本金の額

が当社の資本金の額の100分の10以上となったため。

異動の年月日:平成30年10月1日

以 上